

会 議 録

会議の名称	第7期 8月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和3年8月11日（水） 午後7時15分から午後7時30まで
開催場所	小金井市役所第二庁舎 本町暫定第2会議室
出席者	<p>【委員】 ※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、石塚 勝敏委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第7期 8月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

第7期 8月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

1 開会

(会長)

ただいまから自立支援協議会 合同部会を開催したいと思います。

2 部会からの報告

(1) 相談支援部会

事務局のほうから資料を出していた、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての第1回小金井市精神保健福祉連絡協議会の協議内容についての資料の説明をしていただいたのと、あとは、小金井市差別解消条例見直しのワーキンググループの各委員からの意見についての回答を、一つ一つ説明して、こういう内容だったということをお伝えいたしました。

それに加えて、地域生活支援拠点等事業のアンケートを行うということで、前回、案を出していただいて、そのアンケートの配布を12事業所ありますが、基幹相談支援センターを除いた11事業所に配布をして、その回答が、予定よりも少し遅れてしまっていました。昨日、全部の事業所から回答をいただいたということで、次回の協議会ではその内容を説明できるだろうということをお話しさせていただきました。

(2) 社会参加・就労支援部会

社会参加・就労支援部会のほうでは、本日2つ議題を設けて、1つは就労につながるための支援について、もう1つは就労できない人の社会とのつながりの方策について話し合いました。

まず1点目の就労につながるための支援についてのところは、商工会さんのほうで、前回話があった商工会のギャラリー、東小金井のノノワにあるところの活用ができないかというところの話で、商工会のほうからギャラリーはこのように使われていますというような話がありました。また、実際に商工会のほうに加盟されている福祉団体さんで利用をされているという話がありました。商工会さんのほうでは、今までかかっていた経費借金のほうが終わるということで、利用料を下げようという話が出ている。より幅広く利用が可能になるだろうというところでは、障害者団体も活用できる可能性が広がっていくのではないかと、商工会としても今回お話いただいているところではご協力いただけるということで、非常に駅に近いところでそういった場所が提供されるということは、今後、活用方法があるのではという話になりました。

続いて、就労できない人の社会とのつながりの方策については、私のほうか

ら、就労できない人、就労って何だろうというところを提示させていただいて、一般的就労と福祉的就労というものがある中で、福祉的就労でもなかなか就労につながらない方も、やはりいらっしゃるというところの支援も考えていかなければいけないといった話もさせていただきました。委員の中からも、色々意見がありました。作業所等で働いていらっしゃる方の中でも、コロナ禍で作業所に通わなくても工賃が発生して受け取れるような状況になって、就労意欲をなくしてしまう、行かなくても工賃がもらえるという方もいるし、就労時間を減らしながら、減らしてもいいかなと思っていただけれども、会社のほうで20時間以上となっていてそこをクリアするために、日数は減らすけれども、1日の時間を増やして、本人もそれだったら3日休めるし、1日の時間が長くなってもやる気をもって、就労、社会参加できるような場面もあるということでした。人それぞれではあるけれども様々な支援方法を考えることで、社会につながることが重要ではないか、特に就労意欲をなくしてしまう、社会とのつながりが薄くなってしまふ、そういった方への支援をしっかりと考えていく必要があるのではないかというような話をさせていただいたところです。就労できない人の社会とつながりの方策について、社会参加・就労支援部会が、国際障害者年で行われているような完全参加と平等というところを大きくとらえながら意見を出していったほうがいいのではないかとのお話をさせていただいたところです。

(3) 生涯発達支援部会

生涯発達支援部会は、今日はシリーズの3回目でした。なんのシリーズかという、ネットワークとか連携の課題を洗い出そうということで、1回目が就学前、2回目の前回は学齢期、今回は青年期から就労に至るっていうところで、今回は委員のご息がこの4月から障害者福祉センターの方に行かれたということで、小金井特別支援学校から田無特別支援学校へ進学するというところから話を始めてもらって、中高での連携、校内での連携、学校で授業があるときにプロフェッショナルな人たちとつながれるというような連携、親御さん同士の連携等々について課題の洗い出しをして、最後にこの3回のシリーズを通して連携作りの課題の洗い出しをしてきましたが、どうだったかの振り返りをして終わりました。最大の課題はやはり事例ベースでやっていこうね、ということでもみんなが共感してくれたので、最大のミッションはここまできました。

(会長)

専門部会からの報告で何かご質問等々ありますか。よろしいですか。では、事務局からの報告ということでお願いします。

3 報告事項

(事務局)

部会長の皆さんには資料をお配りしましたが、6月の専門部会で聖ヨハネ会の委員より令和3年3月に開設された緑町の日中サービス支援型指定共同生活援助の報告をどうすればいいですかという質問がありました。過去の経緯も含めて調べさせていただきました。障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの人員、設備及び運営に関する基準に基づき、日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、法律で日中サービス支援型指定共同生活援助の提供にあたっては、事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、協議会等に対し、定期的に（少なくとも年に1回以上とする。）日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況等を報告し、当該事業状況等について当該協議会等による評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされています。平成31年5月12日の自立支援協議会で、開設について協議が行われていまして、建設については全員一致で、賛成ということになっています。ただ、その時点で、評価等についての基準を定めていなかったということもわかりまして、今回報告をしていただくことにあたりまして、小金井市としての評価の視点を定める必要があるのではないかということで、他市の事例をいくつか集めました。部会長の皆様にはそれを見ていただければと思います。日程としては、開設から1年以内ということなので、令和3年3月1日に緑町聖ヨハネケアビレッジは指定を受けていますので、令和4年の2月末までに自立支援協議会で、対応する必要があります。全体会でいうと9月、11月、3月ですが、3月だと過ぎてしまうので、9月又は11月の全体会で、報告していただくことになるかと思います。お時間ないところ申し訳ないのですが、評価の基準を定めるところの集まりをさせていただければと思います。まずは資料のほうをみていただいて、確認していただければと思います。

(会長)

日程調整は、今日でなくて改めてということですか？

(事務局)

もし、今日できるようであれば、お願いしたいのですが。

(会長)

これについての検討会をやるってことですか？

(事務局)

はい、評価の視点を定めたいと思います。

(会長)

11月の次の3月の全体会では間に合わないですか？

(事務局)

そうですね。1年以内になるので、2月末までですね。

11月の全体会でヨハネ会の委員さんに報告してもらって、その場で評価するということを考えています。評価のほうは、協議会委員の全員の承認が必要なので、11月の全体会の中で時間をとっていただき、聖ヨハネ会の担当者に事業所の説明をしていただいて、前もって決めた評価の基準をもとに協議会で承認するという形でお願いしたいです。

(会長)

自立支援協議会のメンバーが評価の基準みたいなものを持っていて、報告を聞いて、質疑応答をして、承認するということでしょうか？

(事務局)

他市の事例をみたところ、制度が始まったばかりで、評価の視点を定めているところもありますが、運営体制、社会参加というところでぎっくりとされた自治体が多いようです。ただ、最後のほうにつけた、松戸市や大阪市は、評価シートを作ってきてきちんとやっているようです。今回が初めてなので、どこまでやるのか考える必要があります。

(事務局)

評価をみんなで集まってしたときに、誰かからの意見に基づき修正をして、諮り直しということはないですか。それがあり得ると、11月に結論が出せなくなる可能性もありますか。

(事務局)

他市の、実際に行った武蔵野市、小平市の事例では、武蔵野市は、ここにある資料の通り、事業の状況を説明してもらい、いくつか質問を委員さんがして、事業所の方に答えてもらい、終了しました。

小平市は評価の視点を3つ定めて、評価シートなどはなく、いくつか質問を

して評価をしたという形です。実際、近隣市では評価シートは作っておらず、口頭でのやり取りでその会議録を事業所が東京都に送って評価としています。最後につけた、松戸市と大阪市の例は、小平市からいただいたもので、小平市の自立支援協議会の委員さんが、前回開設の時におおまかに評価をしたが、詳細にやっているところもあるよと事務局に送付されたそうで、事務局としてはこれから検討していくところですよというような話です。

(会長)

情報開示をしてもらって意見交換して、ぜひこういうふうにしてほしいというところで、それを評価という形で出せばいいのではないのでしょうか。より良くしていくためには、意見交換のほうがずっと大事だと思います。意見交換をして知ることと、いいのではないのでしょうか。どんなことをやっているか知ることと、意見交換をすることで良いと思います。

(委員)

日中サービス支援型というのは、はじめてヨハネさんがやるということで、作業所にも行けない人にとって、地域の資源としてありがたいよね、ということで、開設時に意見を回答したという背景もあるので、会長の意見に賛成です。利用者さんでその施設に入ったことにより、とても助かっているというご意見も聞いているので、聖ヨハネ会の方にそのことを説明してもらおうと良いと思います。

(事務局)

制度上、評価シートは必須ではないですか？

(事務局)

評価シートは必須ではないです。

(委員)

9月の全体会で、11月にこういった説明を行います、といった話をするということでよいのではないのでしょうか。

(会長)

評価の観点について、集まる必要はないのではと思います。11月に行います、説明してもらいますと、その時にこの3つの観点から意見交換しましょうということではないのでしょうか。

評価の項目だけ立てて、事前に資料配付があればそれを見て、当日意見交換ということでどうですか？

(事務局)

評価項目の話し合いというのは、どうしますか？

(会長)

メールでいいのでは？

ちょっと資料を改めて見させてもらって、事務局からメールをいただいて、それに返信という形で意見を載せるというのでどうでしょう。

(事務局)

評価の視点の資料をもう一度メールで送ります。

(会長)

会議を減らしましょう。

はい事務局からの報告事項は以上ということでよろしいでしょうか。

はい、その他ございますか。

よろしいですか。

そうしましたら次回の開催の日程というか、全体会の確認をお願いします。

(事務局)

9月8日水曜日の午後5時から、萌え木ホールのA会議室で行います。

(会長)

これで終わりたいと思います。みなさん、ありがとうございました。